

化学産業における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和8年2月4日

(一社)日本化学工業協会 塩ビ工業・環境協会
化成品工業協会 石油化学工業協会
(一社)日本ゴム工業会 日本プラスチック工業連盟

1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和7年10月20日～12月4日
- ・ 調査企業：日本化学工業協会ほか5団体の会員企業
278社を対象
- ・ 回答企業：108社（前年度99社）
- ・ 回答率：38.8%（前年度35.5%）

1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

概観（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載）

- ✓ 価格決定方法：「労務費/原材料/エネルギー価格」各コスト増加分の価格への反映が年々着実に進んできている。
- ✓ 減額要請：減額要請を行ったのは全体の6%のみであったが、その場合でも「別の形での適正なコスト負担／書面等合理的な説明／十分な協議」のいずれかが実施されている。
- ✓ 支払条件：「全て現金払」の割合が、増加し続け本年度は79%に至った。「全て現金払い」以外の場合は、「約束手形/期日現金(60日超)」が26%であった。手形等のサイトは「30日以内と60日以内」の割合について、前年比17P改善が見られた。
- ✓ 型取引：型管理における適正化や改善への取組は、各項目で毎年増減があるが、今回「書面による取引条件の明確化」では11P悪化している。
- ✓ 知的財産：適正取引実現のための取組状況について「実施した/実施中」の回答が前回は低下していたが、今回は4P改善が見られた。
- ✓ 働き方改革：「仕入先(発注先)での影響は特にない」との回答で前年比4P改善が見られた。また、短納期発注や急な仕様変更などについては、「行っていない」が64%、「発注側が適正なコスト(80~100%)を負担した」が29%と、回答のほとんどを占めた。
- ✓ 徹底プラン：自主行動計画「徹底プラン」の「絶対に実施しない事項」と「可能な限り実施する事項」の各設問について、取り組んでいるとの回答が昨年より5P程度改善した。
- ✓ 支払サイト短縮：支払いサイト短縮には、半数が「取り組んでいる/概ね取り組んでいる」としている。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

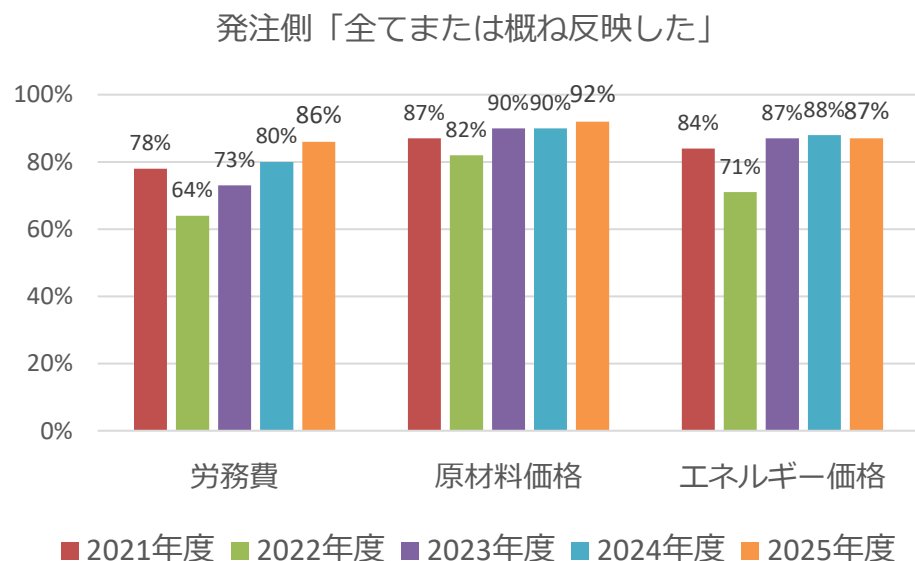
重点課題に対する取組①価格の決定方法

【分析結果・今後の課題】

- 「全てまたは概ね反映した」と回答した割合は概ね改善した。特に労務費では前年比6P前後の改善が見られ、労務費指針の浸透が伺える結果となった。

【設問と回答】

設問. 仕入先各コスト増加分を、どの程度適用する単価の決定・改定に反映できたかお答えください。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①価格決定の決定方法

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 化学業界が発注側となる取引については、6団体の会員に向けて価格促進月間の取組みを継続的に周知する。
- ・ パートナーシップ構築宣言の趣旨を引き続き6団体の会員代表者に周知、理解活動を進めるとともに宣言を働きかける。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

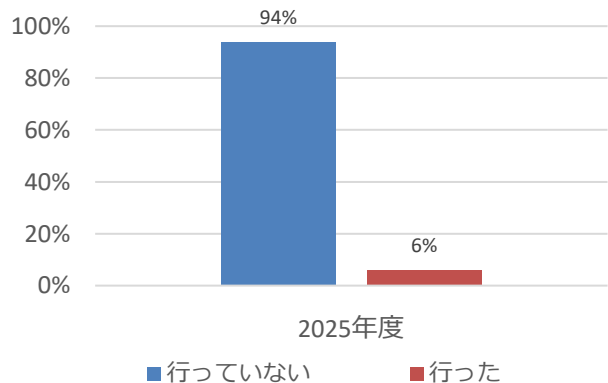
重点課題に対する取組②減額要請

【分析結果・今後の課題】

- 減額要請を行ったのは全体の6%のみであったが、その場合でも「別の形での適正なコスト負担／書面等合理的な説明／十分な協議」のいずれかが実施されている。

【設問と回答】

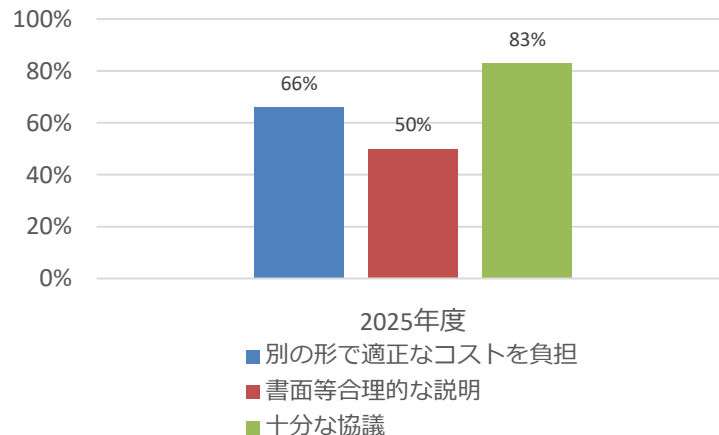
設問. 直近1年間で、仕入先（発注先）に対して歩引きやリベート等減額要請を行いましたか。



【設問と回答】

設問. 減額要請を行った場合に実施した行為をお答えください。

※複数回答有



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②減額要請

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く減額要請を行わないことを継続して会員に周知する。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

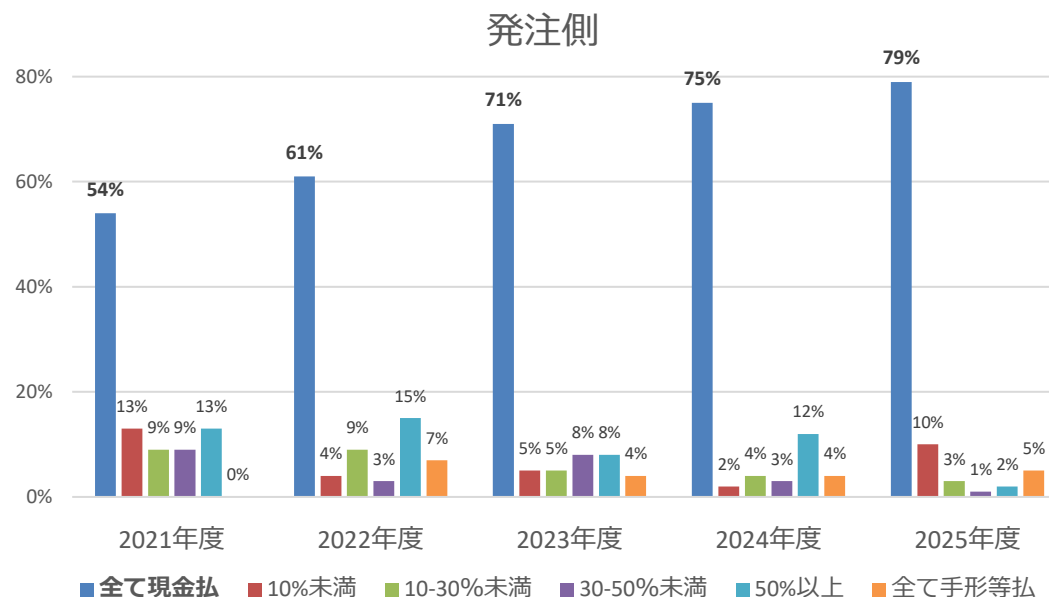
重点課題に対する取組③支払条件

【分析結果・今後の課題】

- 「全て現金払」の割合が、増加し続け本年度は79%に至った。

【設問と回答】

設問1. 中小企業との取引を念頭にした場合、現金払いの割合はどれくらいですか。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

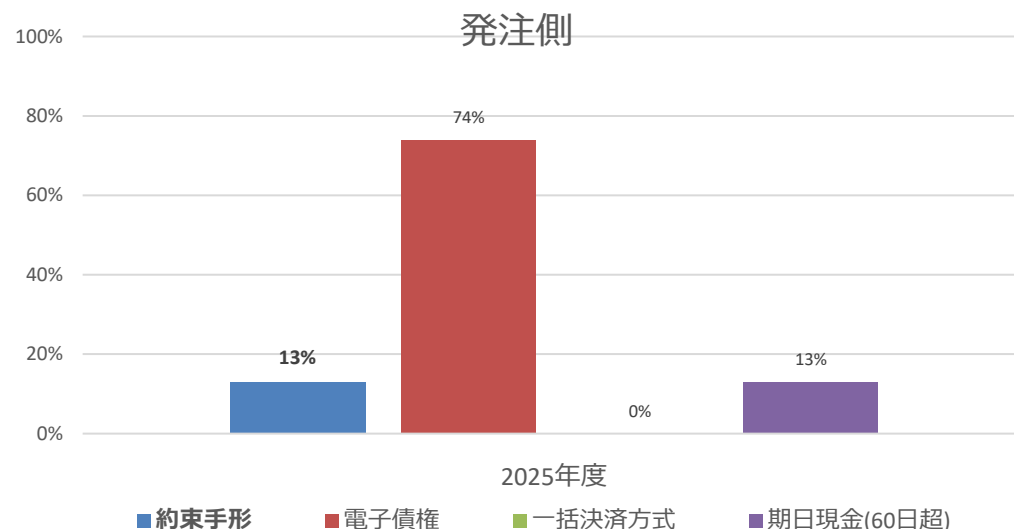
重点課題に対する取組③支払条件

【分析結果・今後の課題】

- ・「約束手形」が13%、「期日現金(60日超)」が13%の回答であった。

【設問と回答】

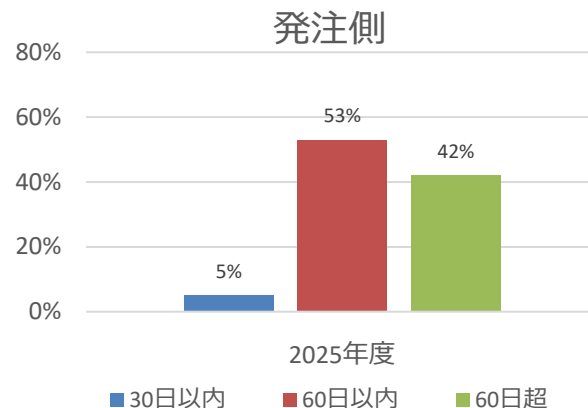
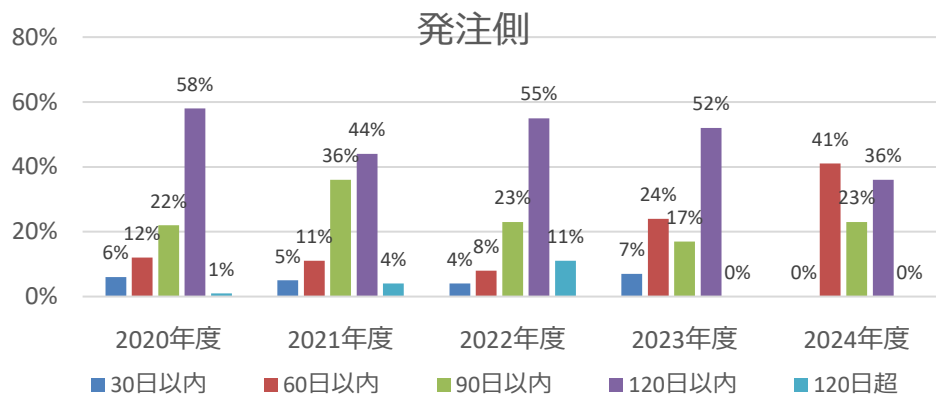
設問2. 「全て現金払い」以外の場合、支払手段をお答えください。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

【設問と回答】 重点課題に対する取組③支払条件

設問3. 取引代金を手形等で支払っている場合、手形等のサイトはどれくらいですか。



【分析結果・今後の課題】・手形等のサイトは「30日以内と60日以内」の割合について、前年比17P改善が見られた。

【課題を踏まえた今後のアクション】

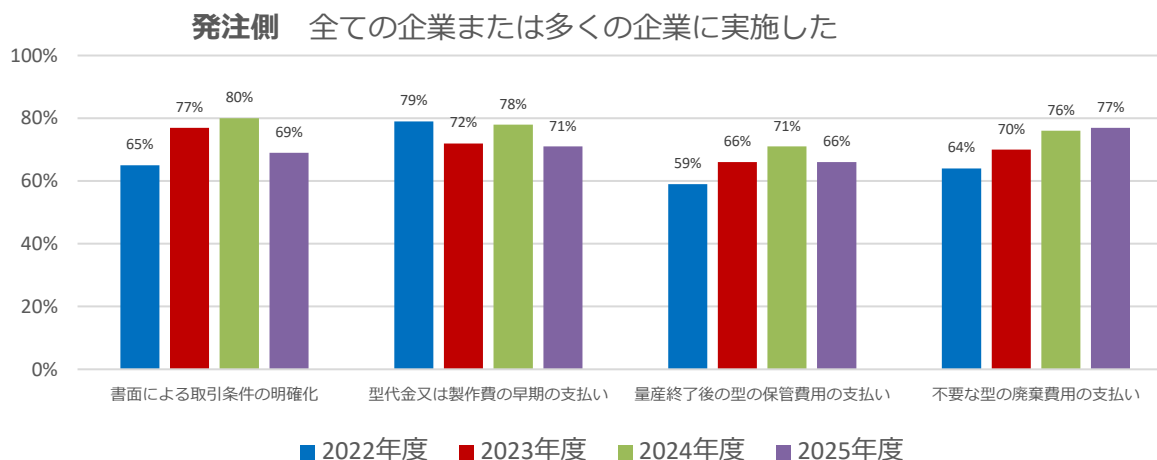
- ・代金の現金払化はサイトの短縮化とともに着実に進展しているが、手形等の支払サイトで60日以内を徹底させるために、取適法の運用等について、会員企業への周知を継続する。
- ・手形の代替手段となる「電子記録債権」について、政府の動向（特に企業に対する規制・措置）を会員企業に引き続き周知する。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組④型取引

【分析結果・今後の課題】・型管理における適正化や改善への取組は、各項目で毎年増減があるが、今回「書面による取引条件の明確化」では11P悪化している。今後型管理の状況が悪化する場合は、より詳細な実態把握の実施等も検討していく。

【設問と回答】 設問. 直近1年間の型管理における適正化や改善への取組の実施状況をお答えください。



【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・型取引の適正化は自主行動計画および徹底プランに詳しく記載しており、毎年のフォローアップ調査時にこれらの再確認を企業に求めるとともに、調査の中で取組の進捗状況を把握していく。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組⑤知財

【分析結果・今後の課題】

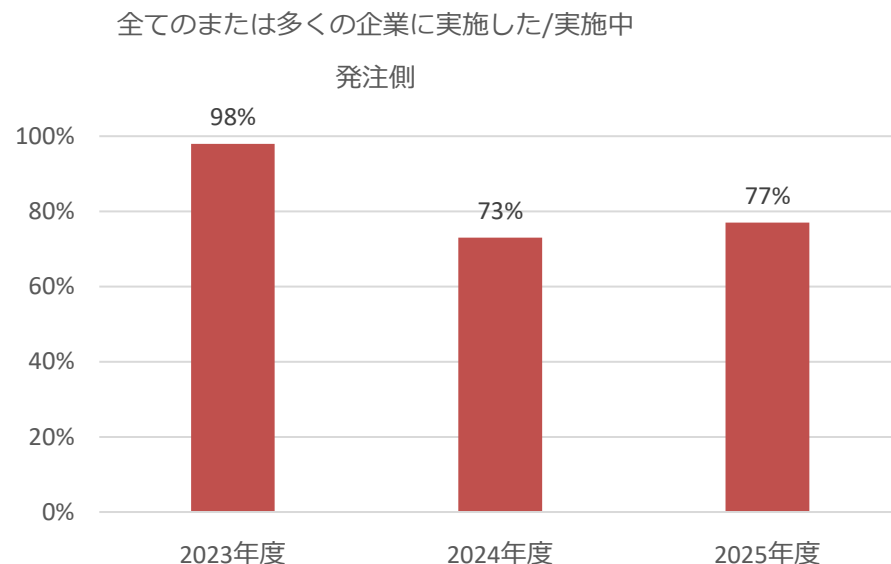
- ・ 前回は知財権等保護のための対策状況が悪化していたが、今回は前年比5P改善した。

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 知的財産における適正取引の実現を引き続き啓発していく。

【設問と回答】

設問. 直近1年間で、知的財産権等を含む取引において適正な取引を実現するための取組を実施した取引先企業の割合をお答えください。



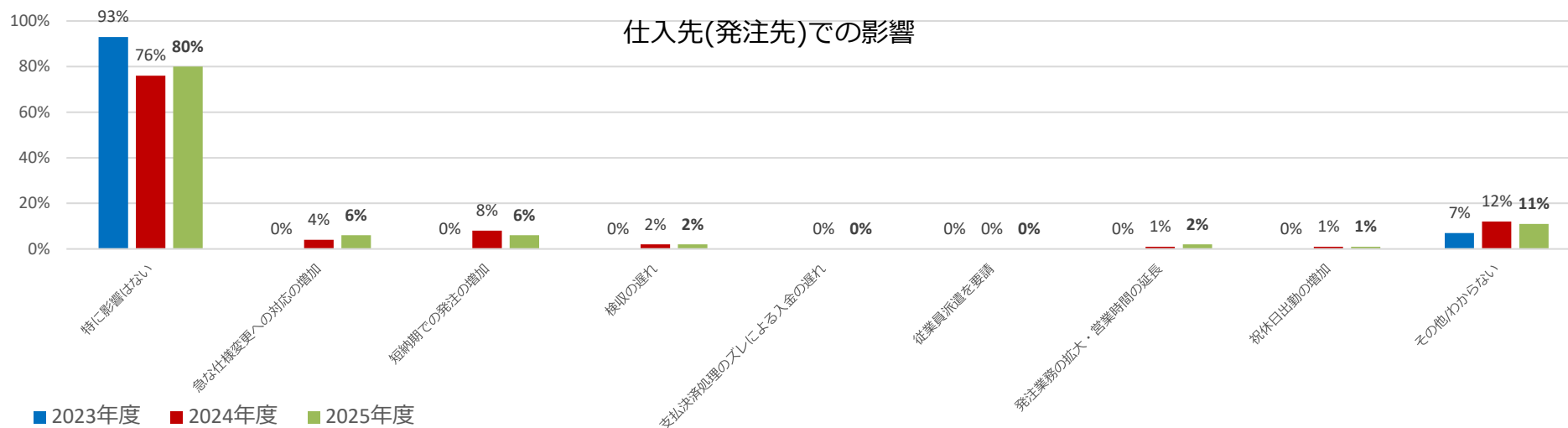
2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組⑥働き方改革

【設問と回答】

設問. 貴社の働き方改革に関する対応の結果、仕入先(発注先)ではどのような影響がありましたか。

※複数回答有

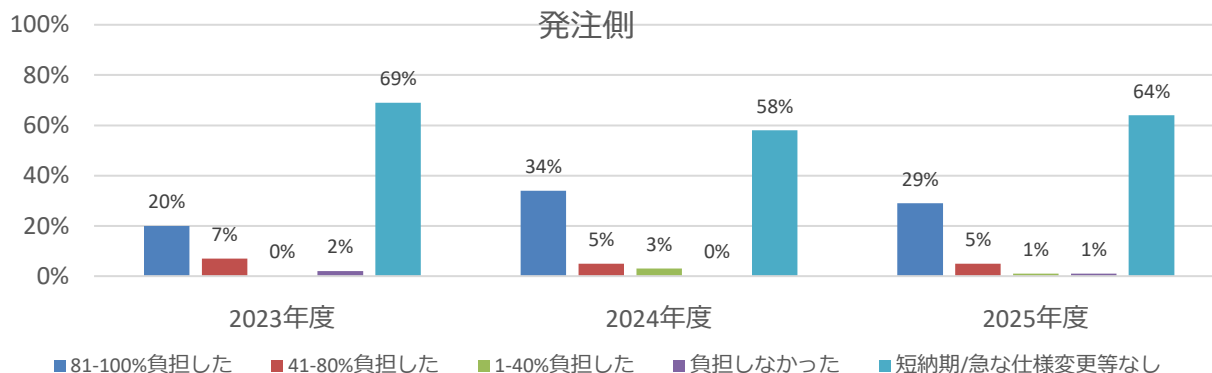


【分析結果・今後の課題】

・特に影響はないとの回答が前年の76%から80%へ増加。前回と同様に「急な仕様変更対応」と「短納期発注の増加」に数%回答あり。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析 重点課題に対する取組⑥働き方改革

【設問と回答】 設問. 直近1年間で、働き方改革に関する対応により短納期発注や急な仕様変更などを行った場合に、発注側が適正なコストを負担した状況をお答えください。



【分析結果・今後の課題】

・「短納期発注や急な仕様変更などは行っていない」が64%と最も多く、「発注側が80～100%負担した」も29%であった。

【課題を踏まえた今後のアクション】

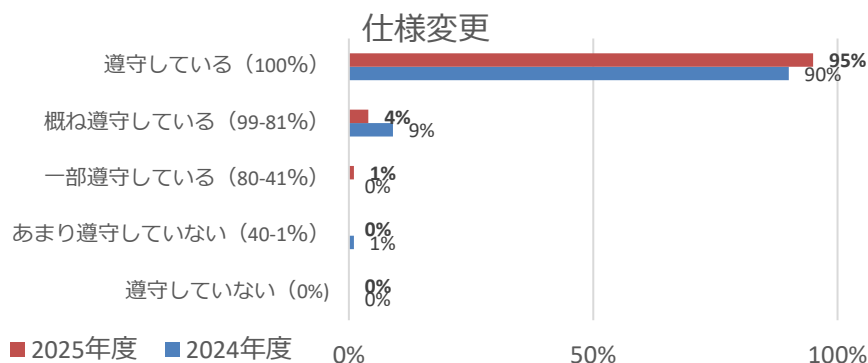
・ 自主行動計画に定めた内容を遵守するように引き続き会員企業に働きかける。
・ サプライチェーン全体として働き方改革に取り組む。一般的に化学業界にとって化学産業以外の主要取引先となっている自動車・自動車部品製造業、卸売業等に対する中企庁からの指導をお願いいたします。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

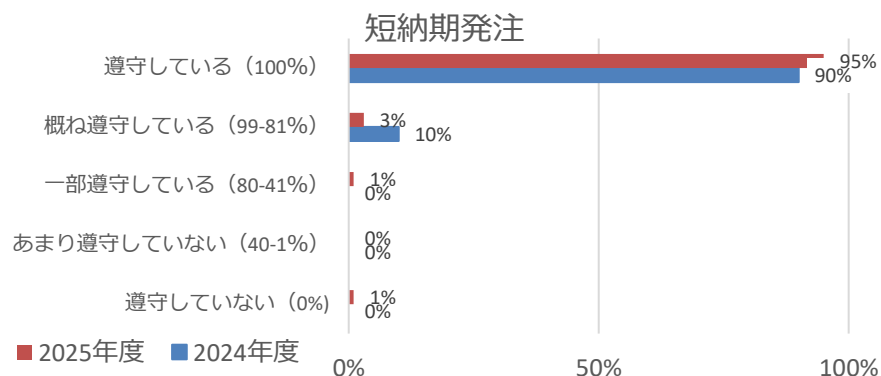
「徹底プラン」に対する取組①「絶対に実施しない事項」の遵守状況

【設問と回答】

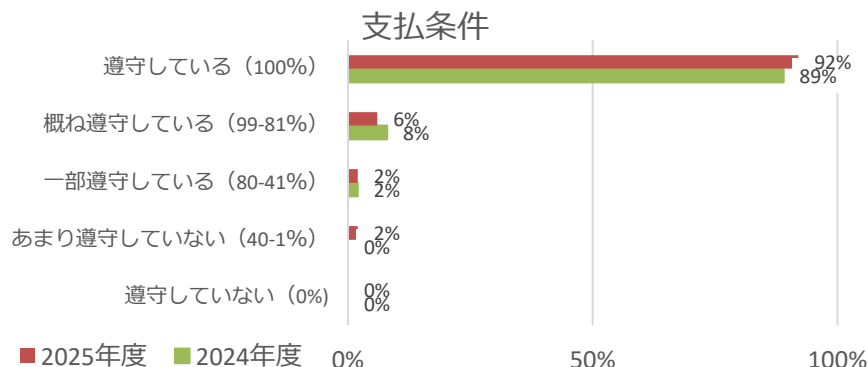
設問1. 事前協議を行わずに貴社都合で発生した在庫の保管費用を負担させたり、型を無償保管させない（ことを遵守しているか。）



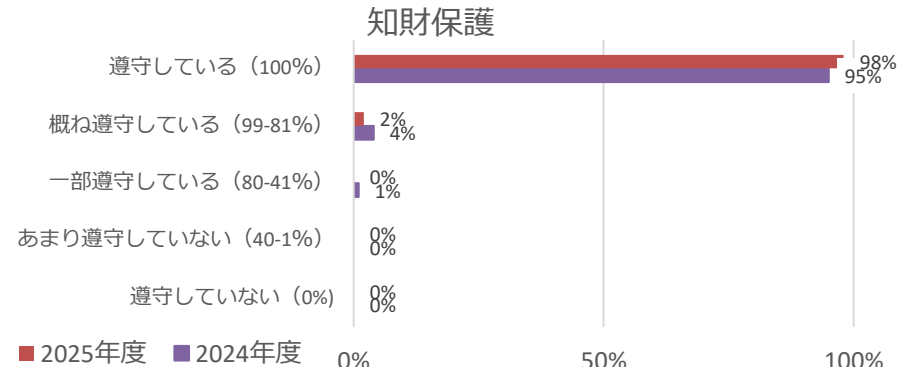
設問2. 貴社都合の短納期発注により発生した追加コストは負担する。事前の了解なく納期を前倒さない（ことを遵守しているか。）



設問3. 支払の現金化に際して不利益になる変更を行わない。振込手数料を下請代金から差し引かない（ことを遵守でしているか。）



設問4. 仕入先の秘密情報を許可なく取得したり、他社に開示しない。秘密情報の開示を強制しない（ことを遵守でしているか。）

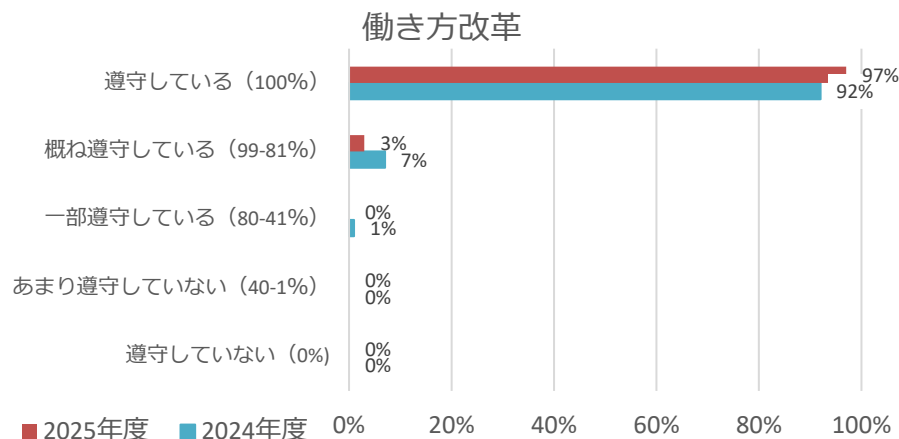


2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

「徹底プラン」に対する取組①「絶対に実施しない事項」の遵守状況

【設問と回答】

設問5. 工期を優先した残業や休日出勤を強要し続けたい。時間外労働改善に向けた協議には応じる（ことを遵守しているか。）

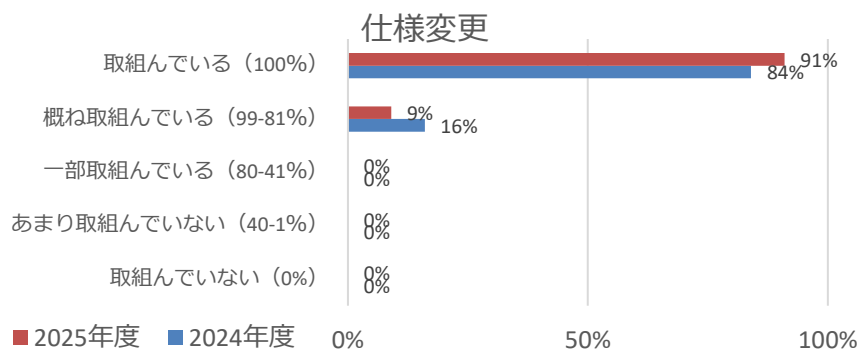


2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

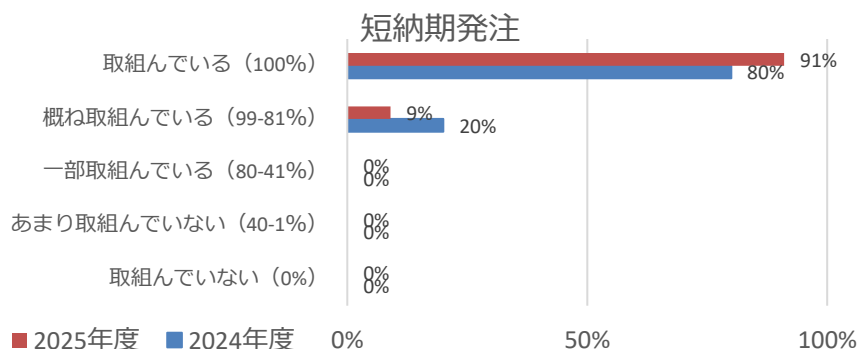
「徹底プラン」に対する取組②「可能な限り実施する事項」の取組状況

【設問と回答】

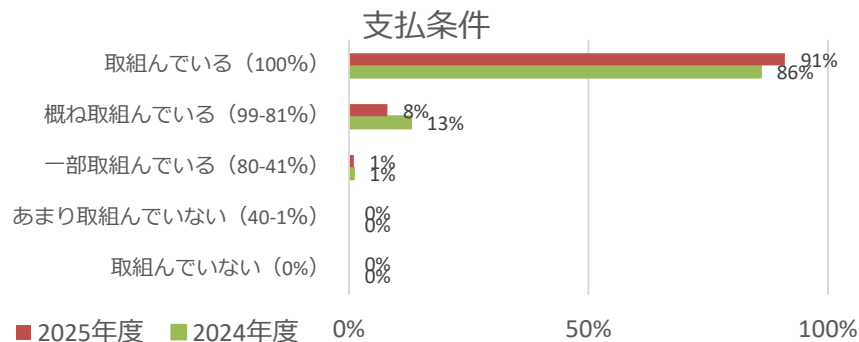
設問1. 納期を明確にして発注した後、貴社都合で納期を変更するときは事前に通知、追加費用は負担する（ことに取組んでいるか。）



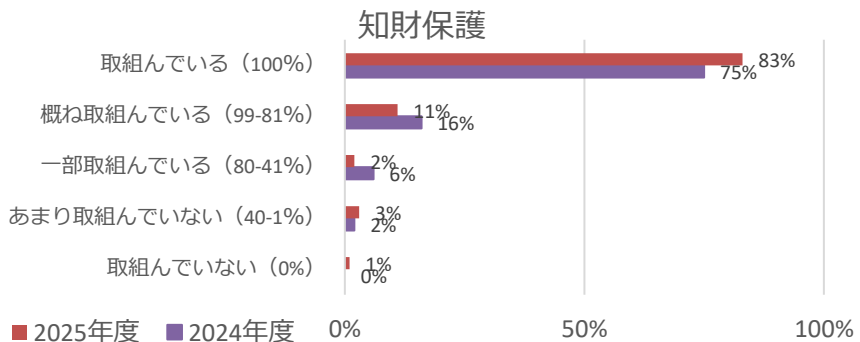
設問2. 生産のリードタイムを十分考慮する。短納期発注や納期変更時には協議し、発注契約を変更する（ことに取組んでいるか。）



設問3. 手形を利用しないよう現金もしくは一括決済方式及び電子記録債権で支払う体制を構築する（ことに取組んでいるか。）



設問4. 仕入先の秘密情報の扱いを事前に協議、書面等を取り交わす（ことに取組んでいるか。）

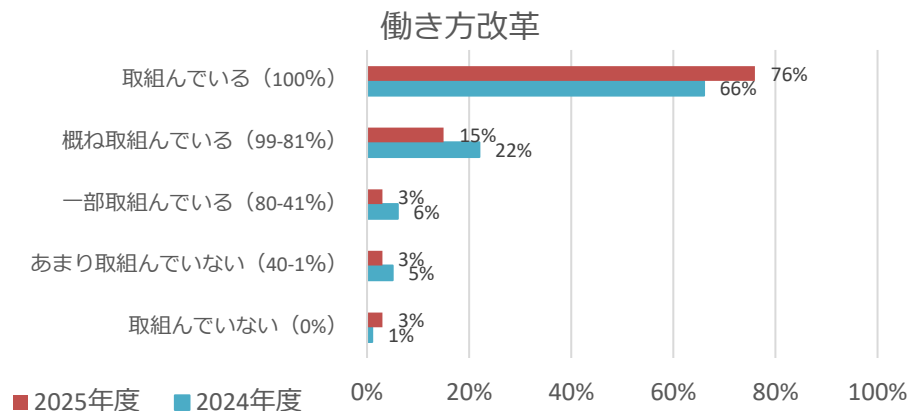


2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

「徹底プラン」に対する取組②「可能な限り実施する事項」の取組状況

【設問と回答】

設問5. 貴社との取引で受注先に労働関連法令違反が生じないように配慮し、双方で働き方改革を推進する（ことに取組んでいるか。）



【分析結果・今後の課題】

・自主行動計画「徹底プラン」の「絶対に実施しない事項」と「可能な限り実施する事項」の各設問について、取り組んでいるとの回答が昨年より5P程度改善した。

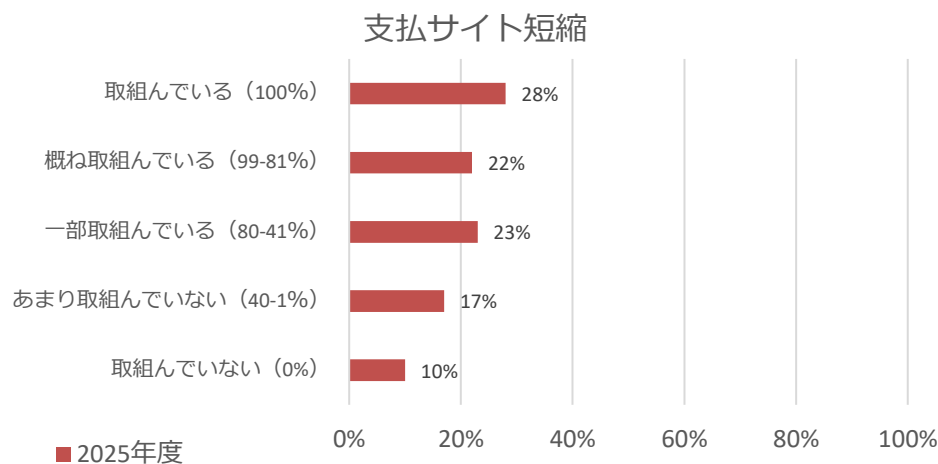
【課題を踏まえた今後のアクション】

・可能な限り実施する事項」に対する啓発に引き続き努める。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

その他：支払サイト短縮への取組状況

【設問と回答】 設問. 下請法対象外取引についても支払サイトの短縮に努めることに取組んでいるか。



【分析結果・今後の課題】

・支払いサイト短縮には半数が「取り組んでいる／概ね取り組んでいる」としている。

【課題を踏まえた今後のアクション】

・支払サイト短縮に対する啓発等に引き続き努める。

3. 取引適正化に向けた今後の取組

【今後の取組】

- ・令和7年5月16日に「下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律」が成立し、改正下請法（取適法）及び改正下請振興法（振興法）が令和8年1月1日に施行されること等を踏まえて、令和8年3月までをメドに化学業界自主行動計画を改定、各団体の役員会等で審議/報告、会員企業に改定の趣旨等を周知する。
- ・サプライチェーン全体での取引適正化に向けた取組として、毎年3月・9月の価格交渉月間において、化学業界が受注者になる取引での価格交渉の積極的な実施を働きかけたい。
- ・化学業界が受注側となる取引について、一般的に化学産業以外の主要取引先となっている自動車・自動車部品製造業、卸売業等に対する中企庁からの指導をお願いいたします。
- ・自主行動計画フォローアップ調査の回答率が低くとどまっているので、その回復のため、実施時期、設問、回答票のフォーマット等について関係省庁と調整し、企業の回答の負担を軽減を図るとともに、自主行動計画による取組の趣旨等について重ねて周知する。

(参考) パートナーシップ構築宣言への取組状況等

【取組状況】 6団体計 令和7年10月現在

- ・ 会員企業数：488社（うち、資本金 3 億円超の大企業283社）
- ・ 宣言企業数：230社（うち、資本金 3 億円超の大企業186社）
- ・ 会員企業に占める宣言企業の割合：47.1%
- ・ 資本金 3 億円超の大企業に占める宣言企業の割合：65.7%

【今後の取組】

各団体の役員会等で会員の宣言状況の報告と実施の要請を継続していく